

第二期 帯広市子どもの読書活動推進計画



エプロンシアター R

平成 22 年 7 月

帯広市教育委員会

表紙絵；エプロンシアター R かえるののどじまんたいかい

(ピカピカのエプロンシアター / 中谷真弓 著 / 小学館より)

エプロンシアターは、エプロンを舞台にした人形劇のひとつで、演者は、ポケットから人形などを出して、エプロンにつけられたマジックテープに貼り付けて話をすすめていきます。

このエプロンの制作用の本が発行されています。図書館で制作しようとするときは、エプロンシアター R として商標登録されている著作権を侵害しないよう、著作権者に許諾を得てから、図書館ボランティアに制作をお願いしています。

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	1
3 計画の期間	1
4 基本理念	1
5 基本方向	2
第2章 子どもの読書活動の推進の方策	3
家庭・地域における子どもの読書活動の機会の提供	4
・家庭における取組の促進	5
・図書館における取組の推進	6
・公共施設における取組の推進	7
・民間団体の活動に対する支援	7
学校等における子どもの読書活動の機会の提供	9
・読書指導の充実	13
・家庭・地域との連携による取組の推進	14
・障害のある子どもに対する取組の推進	14
・保育所・幼稚園等における取組の推進	14
図書館等の整備・充実	16
・図書館の図書資料等の整備・充実	18
・障害のある子どもの読書環境の整備・充実	20
・公共施設の図書資料の整備・充実	20
学校図書館の整備・充実	21
・学校図書館の図書資料等の整備・充実	23
・学校図書館の機能の充実	23
子どもの読書活動の推進に係る体制の整備	25
・子どもの読書活動推進会議の運営	26
・関係機関・民間団体等の連携・協力の促進	26
・教職員の研修の充実	26
・図書館司書の研修の充実	26
啓発広報事業の推進	27
・子どもの読書活動に関する理解の促進	27
・優れた取組の奨励	28
・優良図書の普及	28
・各種情報の収集・提供	28
第3章 計画の推進	29
資料編	31

第1章 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年 12 月）が施行されたのを受け、国・北海道においては、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」と「北海道子どもの読書活動推進計画」がそれぞれ策定されました。

帯広市ではこれを受けて、平成 17 年 3 月に「帯広市子どもの読書活動推進計画」を策定し、家庭や地域、学校や図書館などいろいろな場所で子どもたちが自主的に読書活動ができるよう、これまでさまざまな取組をすすめてきました。平成 18 年 3 月には新しい図書館を開館し、読書環境の整備が図られました。

しかし、児童・生徒の一部には、依然として本を読まない傾向も見受けられることから、低年齢からの読書の習慣付けが必要とされており、これまで以上の取組が求められています。

こうした中で、国や北海道の第一期計画が平成 19 年度で終了することを受けて、平成 20 年 3 月に新たな推進計画が策定されました。帯広市においても、平成 21 年度で計画期間が終了することから、これまでの 5 年間の取組の成果と課題を踏まえ、新たな計画を策定するものです。

2 計画の性格

この計画は、帯広市の子どもの読書活動推進のため、学校・図書館などの関係機関・民間団体等が連携・協力し、子どもの読書活動の推進に取り組むための方向性を示すものです。

また、この計画は、「帯広市教育基本計画」の個別計画として位置づけるとともに、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく計画としての性格を持つものです。

3 計画の期間

計画の期間は、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間とします。

4 基本理念

子どもたちは、自主的な読書活動を通じて、読解力や創造力、思考力、表現力等を身につけるとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。

また、書籍や新聞などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる知的探究心や真理を求める態度が培われます。

このため、こうした観点から、自主的な読書活動を推進することにより、子どもの豊かな心を育成します。

5 基本方向

この計画の基本理念の実現をめざし、子どもの興味・関心を尊重しながら、3つの観点から子どもの自主的な読書活動を推進します。

(1) 子どもの読書活動の機会の充実

家庭・地域や学校等においては、子どもが積極的に読書しようとする意欲や態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるようつとめる必要があります。

このため、発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、その読書活動を広げ、読書体験を深めるような機会の提供につとめることが必要です。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭・地域や学校等において子どもの発達段階に応じた読書活動を積極的に推進します。

(2) 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

子どもたちが、いつでも読みたい本を自由に手にすることができる、必要なことを調べることができるように、身近なところで読書ができる環境を整備するとともに、地域全体で子どもの読書活動を推進していくことが重要です。

このため、子どもの読書活動に必要な図書資料等の整備をはかるとともに、関係機関・民間団体等が連携・協力して取組を促進していく必要があります。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動の推進に資するため、図書館や学校図書館の図書資料等を充実するとともに、家庭・地域・学校それぞれが連携して子どもの自主的な読書活動を推進する体制の整備につとめます。

(3) 子どもの読書活動に関する普及・啓発

子どもが自主的な読書態度や読書習慣を身につけていく上で、身近な大人が読書活動の理解と関心をもつことが重要です。

このため、地域全体で読書活動を推進する機運を一層高めるために、子どもの読書活動の意義や重要性について、市民の間に理解を広め関心を高める必要があります。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的機運の醸成をはかるため、読書活動の意義や重要性について広く普及・啓発をはかるようつとめます。

子どもと本の出会い風景



「絵本との出会い写真展」
応募作品より

第2章 子どもの読書活動の推進の方策

子どもの読書活動推進の基本方向である「子どもの読書活動の機会の充実」、「子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備」及び「子どもの読書活動に関する普及・啓発」の実現に向けて、以下の推進方策及び具体的な取組をすすめていきます。

<図2-1；取組みの体系>



推進方策1－1

家庭・地域における子どもの読書活動の機会の提供

図書館や公共施設などの関係機関・民間団体等が連携・協力して、家庭における読書の大切さの啓発につとめるとともに、子どもの読書活動の機会の提供につとめます。

現状と課題

1 家庭における読書活動

- 子どもの読書習慣は、日常の生活を通して身につけていくものであり、読書が生活の中に位置づけられ継続して行われるよう、保護者が子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが重要です。
そのため、保護者に対して、家庭における読み聞かせや、一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、子どもが読書の時間を持つよう習慣づけることの重要性について理解を深めていく必要があります。
- 本市では、平成16年度から4ヶ月児健診時において「絵本との出会い事業」を実施、平成20年度では1,414組(年36回)の親子に対して、乳幼児に読ませたい絵本を紹介したブックリストを配布するとともに、家庭で絵本を介在した親子のふれあいの大切さや楽しさを保護者に伝えています。
今後、「絵本との出会い事業」を引き継いで、1歳6ヶ月児・3歳児健診時においても家庭における読書の大切さを伝えていくことが求められています。
- また、子育てメール通信や、地域子育て支援センター・家庭教育学級でも家庭における読書活動の促進をはかるほか、地域子育て支援センター・保育所・保健福祉センター・図書館などで乳幼児向けブックリストを配布していますが、発達段階に応じて充実をはかっていく必要があります。
- 乳幼児を持つ親や、地域で読書活動に携わる人たちからの読書相談が増加してきており、図書館などでそうした相談への対応が大切になっています。

2 地域における読書活動

- 民間団体は、子どもの読書活動に関する理解と関心を広めるとともに、子どもが読書に親しむさまざまな機会を提供するなど、子どもの自主的な読書活動の推進に寄与していることから、連携・協力を深めるとともに団体の活動を支援していくことが必要です。
- 図書館では、毎週土曜日と第2・第4水曜日の「おはなし室」でのおはなし会・朗読会、子ども図書館のつどい・おはなしの世界を開催するとともに、コミュニティセンター(以下、コミセン)などで、絵本の読み聞かせと工作の会・森の里本を楽しむ会・おはなしと紙芝居のつどい・十勝子どもの本フェスティバルなどを行っています。

これらの事業には、月曜読書会・十勝童話会・この本だいすきの会・帯広図書館友の会・帯広地方法人会女性部会のほか、子どもと本を楽しむ会・森の里本を楽しむ会・十勝子どもの本連絡会など多くの読書団体やボランティア団体の協力をいただいております。

平成20年度では、図書館70回2,399人、コミセン34回587人の参加がありました。

また、百年記念館や動物園、児童会館、森の交流館・十勝などにおいてもおはなし会などを行っています。

そのほか、市内書店で児童図書コーナーを設け、定例のおはなし会を開催しているほか、十勝トランク協会でもおはなし会を開催しています。

○ ボランティア活動を支援していくことも重要です。

図書館では、おはなし会や読み聞かせなどのボランティアを育成するため、平成14年から「語り手育成講習会」を実施しています。受講生は、図書館でのおはなし会や学校での読み聞かせなどで活動しています。

今後、講習会への参加促進をはかり、成果を生かした活動ができるようにつとめる必要があります。

○ 図書館のボランティア団体として、帯広図書館友の会があります。

帯広図書館友の会は、平成14年「図書館と協力して、利用者とのよいコミュニケーションをはかり、会員の自己啓発・学習・交流の場とすること」を目的に発足しています。

平成20年度の会員は98人。6部門を構成し、「おはなし」、「制作」、「製本」、「ハンディキャップサポート」、「フロアサポート」、「つどい」部門で活動を行っています。

友の会には、利用者と図書館のすき間を埋め、図書館の応援隊の役割が益々期待されています。

具体的な取組

1 家庭における取組の促進

(1) 「絵本との出会い事業」の実施

子育てに絵本を活用して親子のふれあいを豊かにするため、4ヶ月児健診を受ける乳児と保護者に、絵本との出会い事業ボランティアの会「ゆりかご」の協力をえて、絵本とブックリストを配布し、絵本を介して親子がふれあう機会を提供するとともに、図書館からの情報を伝えます。



4ヶ月児健診会場での「絵本との出会い事業」



(2) 1歳6ヶ月児健診での読書活動支援

「絵本との出会い事業」を引き継ぎ、1歳6ヶ月児健診時には、図書コーナーを設置し、ボランティアの協力をえて、ブックリスト掲載図書を利用した本の読み聞かせや本の選び方・与え方などを伝えます。

(3) 「子育てメール通信」の実施

誕生から3歳までの乳幼児をもつ親に対し、子育てへのアドバイスや情報を配信していますが、その中で絵本を使った子育てのすすめや図書館のおはなし会などの情報を提供します。

(4) 地域子育て支援センターにおける絵本の活用

地域子育て支援センターでは、子育て家庭の親子の交流が日常的に行われています。親が気軽に本を手にすることができ、絵本の良さと絵本を使った親子のふれあいの方法が分かる環境を整備し、家庭での絵本活用をすすめます。

(5) 家庭教育学級における読書活動の推進

家庭教育学級では、子どもの健やかな成長を願い、親自らの学習を通して家庭における教育力を高めるための学習を行っていますが、その中で、子どもの成長に応じた図書の選定や学校図書館でのボランティア活動のあり方の学習などを通して、家庭における子どもの読書活動を支援します。

(6) ブックリストの配布

これまでの0～1歳児・2～3歳児向けのブックリストに加え、胎児期から2歳児までの「えほんにっき」・4～5歳児・第2子以降誕生理解向けのブックリストを、4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児の健診時に配布するほか、保育所・幼稚園や図書館などに設置し、図書館では関係する絵本をセットにした「子育て応援パック」の貸出を行います。また、平成20年度、21年度にかけて、全児童・生徒に配布したブックリストの活用をはかります。



子育て応援パック「プチトマト」

(7) PTAやボランティアとの連携による読書活動の推進

保護者等を対象とした子どもの読書活動についての学習機会を、PTAやボランティアの方々と連携し、提供します。

2 図書館における取組の推進

(1) 読書相談への対応

図書館では、乳幼児を持つ親や地域で読書活動に携わる人たちからの、絵本の選び方や読み聞かせなどの相談に対し、適切に対応できるようレファレンス能力の向上につとめ、家庭における子どもの読書の重要性について理解の促進をはかります。

(2) 読み聞かせ等各種事業の実施

図書館では、多くの読書団体やボランティア団体の協力を得ておはなし会や朗読会のほか、子ども映画会を実施するほか、帯広畜産大学附属図書館との連携による情報検索ガイド「調べものマスター」などの実施により、読書に親しむ機会の充実につとめます。

(3) 「語り手育成講習会」などによるボランティアの育成

「語り手育成講習会」では、初心者を対象とした入門講習会、経験者を対象としたステップアップ講習会などを開催し、新たなボランティアの育成や技術向上につとめるとともに、講習会を受けた人に対し活動できる場の提供につとめます。

(4) 帯広市児童生徒読書感想文コンクール、児童生徒の創作発表などの実施

本に親しみ、読書の楽しさや創作の楽しさを知ってもらうため、帯広市学校公共図書館研究会とともに帯広市児童生徒読書感想文コンクールを行うほか、児童生徒の創作活動の発表の場の提供に取り組みます。

3 公共施設における取組の推進

(1) 社会教育施設での読書活動の実施

百年記念館や動物園、児童会館などでは、図書館とボランティア団体が連携して子どもの読書活動を推進します。

児童会館においては、育児サークル・十勝人形劇協議会などの会館利用団体による絵本の読み聞かせなどのほか、図書を利用した科学行事や親子工作などを行い、科学への関心・知識を深めます。

(2) 乳幼児健診会場で絵本を読む機会の提供

保健福祉センターでは、4カ月児・1歳6カ月児・3歳児健診を行う際、新たに待合スペースにブックリスト掲載図書を設置するなど、いつでも絵本を通じて親子でふれあう機会を提供します。

(3) 「世界の絵本読み語り」の実施

森の交流館・十勝では、日常接する機会の少ない外国人との交流や世界各国の絵本の読み聞かせを通して、生活文化や習慣、言葉の違いなどにふれる機会を提供します。

4 民間団体の活動に対する支援

(1) 読み聞かせ活動に対する支援

子どもの読書活動を推進するため、生涯学習フェスティバルやコミュニティ講座において、読み聞かせを行う団体に活動の場を提供するなど、団体活動を支援します。

(2) 読書団体・ボランティア団体に対する情報・活動の場の提供

図書館やコミセンなどで、おはなし会や朗読会を行っている多くの読書団体やボランティア団体に対し活動の場を提供するとともに、国や道が実施している研修会などの事業の活用促進のための情報を提供します。

(3) 「帯広図書館友の会」活動への支援

帯広図書館友の会については、活動の場の提供や情報の提供など、図書館と連携をとりながら活発な活動ができるように取り組みます。

また、友の会が行う製本講習会や朗読者養成講座の受講者に対し、活動できる場の提供につとめます。



読書団体によるおはなし会



推進方策1-2

学校等における子どもの読書活動の機会の提供

日常の学習活動等を通した読書指導の充実をはじめ、「朝の読書」等の読書活動の計画的な推進、家庭・地域との連携による読書活動の機会の提供につとめます。

現状と課題

1 学校等における読書指導

- 保育所・幼稚園等においては、幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行っていくことが求められています。
- 学校においては、従来から国語などの各教科等における学習活動を通じて読書活動が行われてきており、小学校・中学校・高等学校の各段階において、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身につけさせていくことが重要です。
このため、学校においては、国語科などの教科を通じて多様な読書活動を推進するとともに、全校一斉の読書活動や読み聞かせなどを普及させるほか、学校図書館を活用した学習を行うなど、読書指導の充実をはかる必要があります。
- 本市の状況について、平成20年度に行った『帯広市小中学生読書アンケート調査』（小学校8校4～6年1,154人。中学校8校1～3年919人）でみることにします
まず、「読書が好きな児童生徒の割合」は、小学校が82.5%中学校が82.7%と高くなっていますが、好き・どちらかいえば好きの割合が半々となっていることから、どちらかといえは好きを好きに変えるとともに、読書がきらいな児童生徒を好きに変えて、読書習慣を身につけさせていく必要があります。
次に、「1ヶ月に読む本の冊数」では、全く・ほとんど読まない中学生が多く、読書離れがみられます。「本を全く読まない人（読んだ本0冊）」では、読みたかったが読めなかった人と読みたいと思わなかった人の割合が半々で、読みたかったが読めなかった人の理由に、読みたい本がなかった・読む本が分からなかったことが上げられています。こうした本を全く・ほとんど読まない児童生徒への読書指導も必要です。

また、「全校一斉の読書活動」では、現在すべての小中学校において取り組まれていますが、その形態は、毎日実施している学校から読書週間のみ実施している学校などさまざまとなっており、児童生徒の実態に応じた読書活動の取組を一層充実していく必要があります。

「一斉読書に対する感想」では、一斉読書を楽しみにし有意義に活用していること、「一斉読書で変わったこと」では、本を読むことが増えた・本を読むことが好きになった・学校図書館などに行くことが増えたなど成果が上がっています。

なお、読み聞かせについては、学校図書館運営委員会の方々などによってすべての小学校において取り組まれており、一層の充実をはかっていくことが必要です。

- 学校図書館を利用した調べ学習では、児童生徒が主体的に学習活動ができるよう、読書指導・支援体制の充実をはかり、その活動を支援していくことが必要です。
図書館では、新館オープン後、調べ学習・体験学習・施設見学の受入や、「パスファインダー」や「食☆ナビ」などの情報提供のほか、学校向けに「ぶっくーる便」などをスタート、平成20年度は小学校16校に372件13,020冊の貸出を行っており、今後貸出図書を充実していく必要があります。

2 家庭・地域との連携による読書活動

- 子どもの読書活動を支援していく上で、学校が家庭・地域と連携して地域ぐるみで子どもの読書活動を推進することが重要です。
- 平成13年に学校図書館における読書活動を推進するため、「学校図書館活性化支援事業」をスタート、各学校に専門員のほかに、ボランティア・PTA・学校職員などからなる運営委員会が設置されています。
運営委員会では、図書の受入や貸出・返却、図書の補修、書棚の整理などをはじめ、利用者への情報提供や調べ学習の支援、読み聞かせ、広報活動のほか、学校図書館の土曜開放など幅広い活動が行われています。
本の読み聞かせは、朝の時間や休み時間などに、専門員やボランティアなどの方々により、平成20年度小学校全校(26校)でのべ500回以上行われており、学校図書館の土曜開放については、平成20年度小学校5校において、毎月第1・3・5土曜日の午前中を基本に校区児童を対象に54回(723人)行われています。
平成20年度現在の学校図書館運営委員会設置校は、小学校全校・中学校10校(15校中)、運営委員は、専門員45人・ボランティア89人・PTA120人・学校職員114人となっています。
運営委員会は、学校図書館で行う活動の中核の役割を担うことから、今後、全校に設置するとともに、運営委員会に参加いただく方々の活動の輪を広げ、学校図書館全般にわたる知識と技術のレベルアップをはかっていくことが重要となります。
- また、地域子育て支援センターや保育所の運営には、現在18箇所86人の「子育て応援ボランティア」の方々に協力をいただいており、より多くの参加をいただくことが期待されています。

<表2-1> 読書が好きな児童生徒の割合 (%)

小学校	中学校	備考
82.5 (69.7)	82.7 (68.5)	

・注：()内は北海道の数値(以下、同じ)

・資料：北海道は「平成20年度全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

・資料：帯広市は「平成20年度帯広市小中学生読書アンケート調査」

<表2-2> 普段(月～金曜日)の1日当りの読書時間

区分	2時間以上	1～2時間	30分～1時間	10～30分	10分以下	0	(%)
小学校	8.1 (6.6)	12.8 (10.0)	25.6 (18.0)	23.2 (22.7)	15.8 (16.5)	14.1 (26.2)	
中学校	7.4 (6.6)	12.5 (9.5)	20.5 (15.2)	24.6 (17.4)	17.3 (11.0)	17.3 (40.0)	

・資料 ;「平成20年度全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

「平成20年度帯広市小中学生読書アンケート調査」(帯広市)

<表2-3> 1カ月に読む本の冊数(学習参考書・マンガ・雑誌を除く)

区分	7冊以上	5～6冊	3～4冊	1～2冊	0冊	無回答	(%)
小学校	13.2	10.7	19.7	38.5	17.5	0.4	
中学校	6.1	5.1	11.9	52.1	24.0	0.8	

・資料 ;「平成20年度帯広市小中学生読書アンケート調査」(帯広市)

<表2-4> 本を読まない人(読んだ本0冊)の理由

区分	読みたかったが読めなかった	読みたいと思わなかった
小学校	49.5	45.1
中学校	53.4	44.3

・資料 ;「平成20年度帯広市小中学生読書アンケート調査」(帯広市)

<表2-5> 読みたかったが読めなかつた理由

項目 区分	読みたい本が なかった	本が高くて 買えなかつた	図書館が 近くになかつた	他のことで 時間がなかつた	読む本が 分からなかつた	その他	(%)
小学校	32.8	6.1	5.6	36.0	12.2	5.6	
中学校	28.3	9.3	3.8	46.0	5.9	5.0	

・資料 ;「平成20年度帯広市小中学生読書アンケート調査」(帯広市)

<表2-6> 読みたいと思わなかつた理由

項目 区分	本を読むのが きらい	いつも 読まない	読まなくても 困らない	部活や友達の 方が楽しい	マンガやTV の方が面白い	本を読むのは 面倒だ	(%)
小学校	10.0	16.2	6.1	16.2	38.9	9.6	0.4
中学校	11.3	19.1	6.5	22.2	25.6	6.1	3.1

・資料 ;「平成20年度帯広市小中学生読書アンケート調査」(帯広市)

<表2－7> 全校一斉の読書活動の実施状況 (%)

区分 年度	小学校	中学校	南商業高校
平成16年度	57.7 (59.6)	33.3 (43.6)	0 (16.1)
平成20年度	100 (82.3)	100 (62.7)	0 (22.9)

・資料 ;「平成20年度全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

「平成20年度帯広市小中学生読書アンケート調査」(帯広市)



<表2－8> 一斉読書に対する感想 (%)

項目 区分	本が読めて 楽しい	静かに 過ごせていいい	長くして 欲しい	読書より 勉強したい	本の準備が 面倒だ	その他
小学校	37.4	25.1	18.2	3.9	9.3	4.0
中学校	28.2	30.1	15.6	8.7	10.8	5.4

・資料 ;「平成20年度帯広市小中学生読書アンケート調査」(帯広市)

<表2－9> 一斉読書で変わったこと (%)

項目 区分	本を読むこ とが好きに なった	本を読む ことが 増えた	学校図書館 へ行くこと が増えた	図書館へ 行くこと が増えた	本屋さんへ 行くことが 増えた	本の話が 増えた	特に変わ ったこと はない	その他
小学校	20.7	22.2	9.6	4.7	10.4	8.7	18.8	2.9
中学校	14.9	28.3	3.5	3.0	11.3	5.8	25.9	1.1

・資料 ;「平成20年度帯広市小中学生読書アンケート調査」(帯広市)

<表2－10> ボランティアの活用状況 (%)

区分 年度	小学校	中学校	南商業高校
平成16年度	61.5 (20.4)	40.0 (3.0)	0 (0)
平成20年度	100 (49.0)	66.7 (7.8)	0 (1.9)

・資料 ;「学校図書館の現状に関する調査」(文部科学省)

具体的な取組

1 読書指導の充実

(1) 国語の読書指導の充実

国語科を中心としつつ、すべての教科等を通じてさまざまな文章や資料を読んだり調べたりするなど多様な読書活動を推進し、児童生徒の読書意欲を高め日常生活の読書活動を活発にしていきます。

(2) 「朝の読書」などの一斉読書活動の推進や読書週間の活用

小中学校における朝の読書活動や読書週間の取組回数を充実し、読書習慣を身につけさせていきます。

(3) 学校図書館や図書館を活用した調べ学習の推進

各教科・特別活動・総合的な学習の時間を通じて、学校図書館を活用した多様な学習活動を推進します。また、自主的な調べ学習に対し、専門員などが支援します。

図書館では、調べ学習などを積極的に受入するほか、「ぶっくーる便」の団体セットを増やして利用促進をはかるとともに、「パスファインダー」や「食☆ナビ」などの内容の充実をはかります。

南商業高校においては、中学校の総合学習等向けの学校図書館の開放を行います。



(4) 南商業高校学校図書館の活用

南商業高校では、毎年新1年生を対象に図書室の利用について、予約・リクエストの方法、資料の探し方、インターネットの使い方などを説明し利用を促進します。

あわせて、「図書室ニュース」「図書館新聞」を発行し、学校行事や時事に即した多様な図書情報を探査するとともに、本の紹介やブックトークなどに取組める体制づくりにつとめます。

学校図書館を活用した授業では、これまで国語の課題研究で利用してきましたが、資料等で対応しきれない面があるため、大学図書館や図書館と連携しながらすすめます。

また、高校における図書館活動については、十勝高等学校文化連盟などにおける図書館研修や情報交換を通して連携を深めます。

2 家庭・地域との連携による取組の推進

(1) 学校図書館運営委員会等による本の読み聞かせの実施

学校における本の読み聞かせについて、ボランティアとの連携につとめるとともに、読み聞かせの技術向上をはかります。



学校図書館でのおはなし会風景

(2) 学校図書館土曜開放の実施

学校図書館土曜開放については、開放校の拡大につとめるとともに、ボランティアと連携し利用促進をはかります。

(3) 「子どもの居場所づくり事業」における読み聞かせの実施

平日の放課後、土曜日の午前中に、学校を使用し、現在小学校3校で読み聞かせなどを行っていますが、この事業を通じて読み聞かせの機会の充実をはかります。

(4) 南商生の小中学生向け出前講座の実施

南商生が小中学校に出向き、読み聞かせなどの出前講座を行います。

3 障害のある子どもに対する取組の推進

(1) 障害のある子どもに対応した図書の整備

障害のある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、障害の状態に応じた図書の整備をすすめます。

(2) 学校図書館運営委員会等による本の読み聞かせの実施

小・中学校では、本が読むことが困難な子どもについても、できるだけ読書活動に接する機会をもってもらうため、学校においてボランティアによる読み聞かせを行い、本に対して興味・関心をもってもらうようつとめます。

(3) 南商生の小中学生向け出前講座の実施

南商生が小中学校に出向き、読み聞かせなどの出前講座を行います。

4 保育所・幼稚園等における取組の推進

(1) 在宅家庭親子の絵本との出会い促進

地域子育てセンターや保育所、幼稚園のあそびの広場に訪れる在宅の親子に、子育て応援ボランティアの協力の下、親子で絵本にふれあう機会や読み聞かせを経験いただき、家庭での絵本の活用を促進します。

(2) 保育所・幼稚園等での絵本の活用

保育所や幼稚園では、図書の整備をはかり、保育や家庭での読み聞かせを促進します。また、保護者には、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及します。

図書館では、保育所・幼稚園や読み聞かせ会などの団体・サークルに対する団体貸出のほかに、「おたのしみバッグえほん」の貸出を行い、保育所・幼稚園における読書活動を支援します。

また、地域子育て支援センターに、図書館の情報を詰め込んだ「ウォールポケット」を設置して、最新の情報を提供します。



保育所における読み聞かせ（「絵本とのであい写真展」入賞作品）



地域子育て支援センターの掲示スペースに設置のウォールポケット
(写真の○印の部分)

推進方策2－1

図書館等の整備・充実

子どもの読書活動の環境づくりに向けた、図書館などの図書資料等の整備・充実につとめます。

現状と課題

1 図書館の図書資料等

- 図書館は、地域における子どもの読書活動を推進していく上で大きな役割を担っています。
図書館で、子どもたちは自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみを知ることができます。また、自ら必要な情報を収集し、それを基に意思決定・問題解決をはかるなど、読解力や情報活用能力を身につけることができます。
保護者は、子どもに読ませたい本を選択し、子どもの読書について図書館に相談することができます。
このため、図書館では、多くの子どもたちが読書を楽しみ、豊かな創造性や読解力を身につけることができるよう、児童・青少年用の図書館資料等の充実につとめる必要があります。
- 平成18年3月、児童図書の充実、施設・設備の整備や情報化など、新たな読書環境を整えた新しい図書館がオープンしました。
施設では、約5万冊の子どもの本に出会える「児童コーナー」をはじめ、親子が絵本とふれあう「ふれあいコーナー」、読み聞かせなどを行う「おはなし室」のほか、10代の若い世代が関心を持つ資料を整備した「ヤングアダルトコーナー」、調べ学習や自主研修などができる小中学生向けの「総合学習室」を設置しています。
また、ユニバーサルデザインに基づいた建物づくりをすすめ、多目的トイレや授乳室、車いすに対応した家具を設置するなど、小さな子どもや障害者、高齢者、妊婦、乳母車の方など、誰もが支障なく安心して利用できる施設として整備しています。



児童コーナー



授乳室



おはなし室

- 開館後、読書活動に関するさまざまな情報提供や事業を展開した結果、平成20年度は平成16年度の旧館と比較すると、児童図書冊数が21%増、貸出登録者の割合が小学生で3.6倍、中学生で10.7倍、児童図書の貸出冊数が2倍、児童1人当りの貸出冊数が2.2倍となっております。

図書館では、今後とも児童図書・青少年用図書や読書情報の充実につとめ、利用を促進していくことが必要です。

2 図書館の地域サービス網

- 図書館の地域サービスでは、移動図書館バス「ナウマン」に児童図書等を約2,700冊積載して、市内53カ所に設けた移動ステーション・農村部の小中学校9校を巡回するほか、コミセン図書室等15箇所・市民文庫3箇所に約27,000冊配本し、入替を行っています。

しかしながら、新館オープン後はこれまでの利用者が本館に足を運ぶことになったこともあり、いずれも利用者が減少しております。本館を利用できない人のために、利用しやすい環境づくりが必要になっています。

平成16年度の移動図書館バスの貸出は42,298冊(16,818人)、コミセン図書室等の貸出は33,863冊(22,209人)となっていますが、平成20年度は、それぞれ27,587冊(5,903人)、20,879冊(9,133人)に減少しています。



移動図書館バス「ナウマン」

<表2－11> 図書館における児童図書冊数

年 度	蔵 書 数	全蔵書に占める割合
平成16年度	71, 548冊	23.1% (27.2%)
平成20年度	86, 844冊	20.9% (28.0%)

・注 ;()内は北海道の数値。市町村立図書館・公民館図書室の割合

・資料 ;「北海道の図書館」(北海道図書館振興協議会)

<表2－12> 図書館における小中学生の貸出登録者数・全児童生徒の割合

年 度	小学生	割合	中学生	割合
平成16年度	1, 336人	13.3%	375人	7.1%
平成20年度	4, 530人	48.5%	3, 690人	75.7%

・資料 ; 帯広市図書館

<表2－13> 図書館における児童図書貸出冊数 (冊)

年 度	児童図書貸出冊数	幼児・児童1人当たり
平成16年度	155, 310	8. 0 (11.4)
平成20年度	306, 632	17. 4 (11.5)

・注 ; 幼児・児童は小学生以下の子ども

・資料 ;「北海道の図書館」(北海道図書館振興協議会)

具体的な取組

1 図書館の図書資料等の整備・充実

(1) 図書資料の整備・充実

乳幼児から絵本に親しんでもらうため、良質な絵本や布の絵本・紙芝居・大型絵本などを多数そろえるとともに、子どもたちが興味・関心をもつような幅広い図書資料の整備につとめます。

道内のふるさと絵本・民話、アイヌ文化に関する児童書の収集にもつとめます。

また、図書の有効活用をはかるため、一般市民が本を持ち寄って行う春・秋の図書交換会や図書館の不用本を市民に還元する本のリサイクル市などを行ないます。

(2) 移動図書館バスの巡回

移動図書館バスの積載図書の充実をはかるとともに、移動ステーションを整備するなど利用促進につとめます。

(3) 図書館の情報化

図書資料のデジタル化をすすめるとともに、ホームページを通して、蔵書・貸出状況や図書館に関する情報の検索を容易にするほか、館内では、図書検索機やインターネットを活用し、本の情報や生活・学習に役立つ情報を提供し、利用者の利便性の向上につとめます。

(4) 読書活動に関する情報の整備・充実

図書館では、図書や行事など読書活動に関するさまざまな情報を提供するとともに、利用者の相談に応じるレファレンス能力の向上につとめます。

読書情報では、子ども向け新着図書・乳幼児から小学生までのおすすめ本・「T EEN'S」(ティーンズ)・各種ブックリストなどのほか、図書館の情報誌の「よむよむタイムズ」や「パスファインダー」・「食☆ナビ」など、子どもたちにとって魅力的な情報を提供するとともに、子どもの本を選ぶ大人に参考となる情報の発信につとめます。

(5) 児童コーナー等の整備・充実

児童コーナー・ヤングアダルトコーナーなどの整備をすすめるとともに、各室の利用促進につとめます。

(6) 図書館貸出登録の促進

子どもの読書活動を推進するため、小学校の新入学生に対し、毎年学校を通して希望者に「図書館利用者カード」を作成し、利用促進につとめます。



図書館ヤングアダルトコーナー



2 障害のある子どもの読書環境の整備・充実

(1) 子どもの図書資料の整備・充実

視覚に障害のある人に対しては、大活字本や布の絵本・さわる絵本・録音図書・副音声付映像資料などの充実をはかるとともに、聴覚に障害のある人に対しては、字幕付映像資料(ビデオープ・DVD)の充実をはかっていきます。

また、小・中学校における障害のある子どもの読書活動を支援するため、障害の内容や子どもの発達段階に応じて、子どもの興味をひく本や大活字本・点字図書等の図書の整備をすすめます。



(2) 施設・設備等の維持管理

施設・設備の良好な維持管理につとめるとともに、拡大読書器や聴覚用補聴装置などの利用促進につとめます。

3 公共施設の図書資料の整備・充実

(1) コミセン図書室の図書資料の整備・充実

図書館から配本しているコミセン図書室 11箇所の図書を拡充するほか、新たに、コミセンにおいて本館図書の貸出・返却をするシステムを検討するとともに、福祉センターに図書を配本し貸出を行います。

(2) 児童会館の図書資料の整備・充実

児童会館では、図書コーナーにおける科学系図書の充実や、親子の交流の場である「もっくんひろば」に、遊びながら身近に絵本と接することができるよう絵本や童話等の充実につとめます。

また、図書館からの配本などによる図書の充実をはかります。

(3) 保健福祉センターの図書資料の整備・充実

保健福祉センターでは、新たに2階の健診会場に乳幼児向けブックリストに掲載されている児童図書を設置するほか、1階乳幼児プレールームの「さない文庫」、3階の図書館から配本した「図書コーナー」などの利用促進につとめます。

(4) 森の交流館・十勝「世界の絵本コーナー」の図書資料の整備・充実

森の交流館・十勝では、在住外国人やJICA研修員に自国の絵本を持参してもらい、図書資料室「世界の絵本コーナー」を設置しており、今後とも広く市民に活用してもらうよう資料の収集とPRにつとめます。

推進方策2－2

学校図書館の整備・充実

学校図書館の図書資料の整備・充実につとめるとともに、図書館や学校図書館運営委員会等との連携・協力による児童生徒の読書活動や読書指導の充実につとめます。

現状と課題

1 学校図書館の図書資料等

- 学校図書館は、児童生徒の想像力を培い、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習情報センター」の役割を担うことが期待されています。
- 子どもの豊かな読書経験の機会を充実していくためには、子どもの知的活動を推進し、さまざまな興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実していくことが必要です。また、各教科、特別活動、総合的な学習の時間において多様な教育活動を展開していくためにも、学校図書館資料を充実していくことが求められています。
- 学校図書館の図書について、本市では、国の学校図書館図書標準を踏まえ整備をすすめてきており、平成20年度、小学校が68.3%（標準冊数220,840冊・蔵書冊数150,906冊）、中学校が68.4%（149,840冊・102,564冊）となっています。
学校図書館の図書については、今後も計画的に整備していくことが必要です。
また、学校図書館の利用では、中学生の1人当りの貸出冊数が少なく、利用促進につとめる必要があります。
- 学校図書館の情報化については、平成19年度に学校図書館システムの更新を行い、新システムに入ったコンピューターを小中学校全校に1台ずつ設置、各校の蔵書のデータベース化をはかることにより、正確で効率的な蔵書管理や貸出業務ができるようになっています。
今後、学校図書館システムを有効に活用していくことが必要になっています。

2 学校図書館の機能

- 司書教諭は、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担っています。

- 本市では、すでに司書教諭を12学級以上の中学校すべてに有資格者1人を配置しておりますが、学校図書館の活用には、司書教諭のみならず、すべての教職員が連携して子どもの読書活動を推進していくことが重要になっていきます。
また、学校図書館運営委員会に参画いただいている専門員やボランティア・PTAの方々などとの連携をはかり、学校図書館の運営を活発にしていくことも必要です。
- 市立図書館との連携による学校図書館支援事業については、調べ学習や「ぶっくーる便」のほか、学校図書館へ一括大量貸出する「ビッグナウマン便」や、学校図書館運営委員との交流や情報交換・提供を目的とした「学校図書館クリニック」を行っており、今後、図書の整理や補修などの技術指導も行っていく必要があります。

<表2－14> 1校当りの蔵書冊数

(冊)

区分 年度	小学校	中学校	南商業高校
平成16年度	5,538 (4,729)	6,669 (5,591)	22,322 (12,492)
平成20年度	5,804 (5,113)	6,838 (6,220)	25,967 (12,954)

・注 ;() 内は北海道の数値(以下、同じ)。但し下欄()内はH19 数値

・資料 ;「学校図書館の現状に関する調査」(文部科学省)

<表2－15> 児童生徒1人当たりの蔵書冊数

(冊)

区分 年度	小学校	中学校	南商業高校
平成16年度	14.3 (22.2)	18.8 (25.3)	35.4 (25.9)
平成20年度	16.2 (23.9)	21.0 (28.2)	43.2 (28.7)

・注 ; 下欄()内はH19 数値

・資料 ;「学校図書館の現状に関する調査」(文部科学省)

<表2－16> 図書館との連携事業

(%)

区分 年度	小学校	中学校	南商業高校
平成16年度	73.1 (50.2)	86.7 (31.6)	0 (12.5)
平成20年度	88.5 (60.2)	86.7 (37.3)	0 (14.7)

・資料 ;「学校図書館の現状に関する調査」(文部科学省)

<表2-17> 蔵書のデータベース化の状況

(%)

区分 年度	小学校	中学校	南商業高校
平成16年度	100 (34.8)	100 (39.1)	100 (49.3)
平成20年度	100 (47.5)	100 (50.6)	100 (64.3)

・資料：「学校図書館の現状に関する調査」(文部科学省)

具体的な取組

1 学校図書館の図書資料等の整備・充実

(1) 図書資料の整備・充実

学校図書館図書の整備については、国の学校図書館図書標準を踏まえ計画的にすすめます。

(2) 子どもが読書活動するスペースの整備

子どもが読みたい時にいつでも本が手に取ることができるように、学級文庫やラーニングセンターの書棚等、子どもの身近なところに発達段階に応じた図書を用意するなどして読書活動の日常化につとめます。

(3) 学校図書館の情報化

学校図書館システム運用を充実するため、学校図書館運営委員を対象にソフト操作に関する講習会を実施し、システム操作やデータ管理の習熟につとめます。

(4) 南商業高校学校図書館の情報化

生徒一人ひとりが求めるものは多岐にわたり、学校図書館だけでは十分な対応が難しくなってきていますが、インターネットの使用により最新の情報、データが入手しやすくなってきており、これらを利用したレファレンス機能を充実させていきます。

また、新たに南商業高校学校図書館のホームページを開設します。

これに伴い外部からの蔵書検索ができるようになり、中学生への貸出が可能になります。

2 学校図書館の機能の充実

(1) 司書教諭による指導

司書教諭を中心に、学校図書館の整備のほか、読書活動に関する指導などを行い、子どもたちが学校図書館を有効に活用できるようつとめます。

(2) 専門員による指導

学校図書館運営委員会の専門員は、学校図書館業務のほか、調べ学習の支援や情報の提供など、読書活動の指導にあたります。

(3) ボランティアの活用

学校図書館運営委員会のボランティア・PTAの方々は、学校図書館業務のほか、読み聞かせや広報活動などにあたります。

(4) 市立図書館との連携

今後、図書館が現在行っているさまざまな学校図書館支援事業の充実をはかるとともに、学校図書館運営委員会の方々に、読み聞かせの指導、図書の整理や補修などの技術指導を行います。

また、南商業高校に対し、調べたいテーマに沿って団体貸出を行います。

(5) 南商業高校学校図書館図書の中学生への貸出

南商業高校学校図書館の有効活用と中学生の読書活動を促進するため、学校図書館図書の中学生への貸出をはじめます。



南商業高等学校図書館での貸出風景



南商業高等学校図書館

推進方策2-3

子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

関係機関・民間団体等の連携・協力を促進するとともに、教職員や図書館司書の研修の充実につとめます。

現状と課題

1 関係機関・民間団体等の連携・協力

- 子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校を通じた地域全体での取組が重要です。
そのためには、子どもが読書に親しむ機会の充実に向け、関係機関・民間団体等が緊密に連携し相互に協力をはかりつつ、取組を促進していく必要があります。
- 本市では、平成20年に、図書館・学校・民間団体・行政等からなる「帯広市子どもの読書活動推進会議」を設置し、家庭・地域・学校それぞれが相互に連携・協力して、子どもの読書活動の推進をはかる体制を整備しています。
- 多くの読書団体・ボランティア団体など民間団体は、子どもの自主的な読書活動に重要な役割を担っていることから、これからも連携・協力を深めるとともに団体の活動を支援しながら、子どもの読書活動を推進していくことが必要です。
また、学校図書館担当者が参加している帯広市学校公共図書館研究会などと連携し、学校における子どもの読書活動の充実をはかっていく必要があります。

2 教職員・図書館司書の研修

- 学校では、すべての教職員が連携して子どもの読書活動・学習活動を推進していくことが重要です。
このため、帯広市教育研究会「図書館教育」部会の活動や校内研修などを通じて、司書教諭や教職員の意識の高揚、資質の向上をはかっていく必要があります。
また、学校図書館運営委員会の方々に対する研修を行っていくことも大切です。
- 図書館の司書は、児童図書をはじめとする図書館資料の選択・収集・提供、利用者に対する読書相談、子どもの読書活動に対する指導、民間団体等との連携促進など、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を担っています。
したがって、常に自らの専門性を高め、利用者のサービス向上につとめていくことが求められています。

具体的な取組

1 子どもの読書活動推進会議の運営

(1) 帯広市子どもの読書活動推進会議の運営

「帯広市子どもの読書活動推進会議」を通して、施策の推進や連絡調整、情報交換などにつとめ、地域全体の子どもの読書活動の推進をはかります。

2 関係機関・民間団体等の連携・協力の促進

(1) 読書団体・ボランティア等との連携・協力

図書館や学校、保育所などでは、多くの読書団体やボランティア団体等が活動していますが、こうした団体と連携・協力しながら、子どもの読書活動にかかる事業を実施します。

(2) 「帯広市学校公共図書館研究会」との連携・協力

図書館では、帯広市学校公共図書館研究会を通じて、図書館と学校図書館の連携・協力をすすめるとともに、図書館サービスに係わる実務研修や交流の場を設け、関係職員の資質向上をはかるほか、子どもたちに読書に対する关心や興味をもってもらうため読書感想文コンクールなどを実施します。

3 教職員の研修の充実

(1) 教職員の研修の実施

帯広市教育研究会の「図書館教育」部会を通して、学校図書館運営や朝の読書・読み聞かせの取組など、子どもの読書活動を促す教育活動のあり方について研修を積むとともに、部会に所属する教職員を中心に校内研修をすすめ、教職員の資質と能力の向上につとめます。

(2) 学校図書館運営委員の研修の実施

学校図書館運営委員に対して、学校図書館業務や読み聞かせなどの研修を行い、資質と技術の向上につとめます。

図書館では、こうした研修の充実がはかられるよう支援につとめます。

4 図書館司書の研修の充実

(1) 図書館司書の研修の実施

図書館司書に対し、日常業務での研鑽をはじめ自己研修や十勝管内公共図書館協議会などで行われる研修を通して、専門性の向上につとめます。

推進方策3－1

啓発広報事業の推進

啓発広報による子どもの読書活動に関する理解の促進をはかるとともに、子どもの読書活動に関する情報提供の充実につとめます。

現状と課題

1 子どもの読書活動に関する理解と関心

- 子どもが自主的な読書態度や読書習慣を身につけていく上で、保護者、教職員、保育士等子どもに身近な大人が読書活動に理解と関心をもつことが重要です。
このため、地域全体で読書活動を推進する機運を高めるために、子ども読書活動の意義や重要性について、市民の間に理解を広め関心を高める必要があります。
- 図書館では、子どもの自主的な読書活動を推進する機運の醸成をはかるため、子ども読書の日(4月23日)」や子どもの読書週間(4月23日～5月12日)、及び「文字・活字文化の日」(10月27日)や読書週間(10月27日～11月9日)などを通してさまざまな事業を展開し、子どもの読書活動の意義や重要性について広く普及・啓発をはかることが必要です。
- 子どもの読書活動に関する優れた取組を行っている民間団体や個人の奨励(表彰)や、優良な図書資料の家庭・地域・学校への普及などを通して、子どもの読書活動を推進していく必要があります。
- また、本市の子どもの読書活動の取組状況や、全国各地の子どもの読書活動に関するさまざまな取組状況を情報提供するとともに、子どもの読書活動に関する行事情報などをきめ細かく提供することが必要です。

具体的な取組

1 子どもの読書活動に関する理解の促進

(1) 子ども読書の日等における普及・啓発

図書館では、子ども読書の日や子どもの読書週間、文字・活字文化の日や読書週間に、多くの読書団体などとおはなし会や読み聞かせ、フェスティバルや読み聞かせ講習会などを開催し、家庭での読書の習慣づけをはじめとする子どもの読書活動の意義や重要性について、広く普及・啓発をはかります。

また、小中学校においても、子どもの読書週間や読書週間にさまざまな事業を実施し、子どもの読書活動に対する理解の促進につとめます。

2 優れた取組の奨励

(1) 優れた取組の奨励

子どもの読書活動を推進するため、特色ある優れた実践を行っている民間団体や個人に対し、国や北海道、民間団体等が行っている表彰に推薦し、その取組の奨励をはかります。

3 優良図書の普及

(1) 優良図書の家庭・地域・学校への普及

乳幼児健診時や子育てに関する講演会・講座などで、各種ブックリストを配布するのをはじめ、子ども向け新着図書・乳幼児から小学生までのおすすめ本・「TEEN'S」などのほか、「パスファインダー」・「食☆ナビ」などの情報を提供するとともに、子どもの発達に合わせた本の効果的な利用方法についての情報を提供します。

4 各種情報の収集・提供

(1) 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供

図書館では、本市の子どもの読書活動の実態や、各自治体、学校・図書館・民間団体等におけるさまざまな取組等に関する情報を収集し提供します。

平成21年2月、ホームページで学校向けの6メニューの案内を開始しており、調べ学習をはじめ、施設見学・体験学習・ぶっくーる便・ビッグナウマン便・パスファインダーなどの利用促進をはかります。

(2) 行事情報の提供

帯広市の広報や報道機関、学校等を通じて子どもの読書活動に関する行事の情報を提供します。

第3章 計画の推進

計画の進捗状況については、毎年度把握するとともに、「帯広市子どもの読書活動推進会議」に報告し、その意見等を踏まえて計画の効果的な推進につとめます。

そのために、取組の目安とする5年後の目標値を次のように設定します。

＜表3－1＞ 図書館における読み聞かせ参加者数

指標の概要	基準年度の状況 (H20)	目標年度の状況 (H26)
図書館における、おはなし会、朗読会などの参加者数	2,399人	3,600人

＜表3－2＞ 読書が好きな児童・生徒の割合

指標の概要	基準年度の状況 (H20)	目標年度の状況 (H26)
帯広市読書調査において、「本を読むのが好きですか」の設問に対して、「すき」「どちらかといえばすき」と回答した児童・生徒の割合	小学生82.5% 中学生82.7%	増加

＜表3－3＞ 図書館における幼児・児童1人当たりの児童図書貸出冊数

指標の概要	基準年度の状況 (H20)	目標年度の状況 (H26)
図書館における、幼児・児童1人当たりの児童図書の貸出冊数	17.4冊	20.0冊

＜表3－4＞ 学校図書館における児童・生徒1人当たりの貸出冊数

指標の概要	基準年度の状況 (H19)	目標年度の状況 (H26)
小学校の学校図書館の児童1人当たり貸出冊数	9.1冊	10.7冊
中学校の学校図書館の生徒1人当たり貸出冊数	1.6冊	2.1冊

* 「帯広市教育基本計画」の成果指標の目標値（H31）を案分した数値です。

資料編

1 第一期計画の成果と課題	32
2 第二期計画の具体的な取組等	33
3 用語解説	34

1 第一期計画の成果と課題

第一期計画			
推進方策	重 点	成 果	課 題
1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進	(1)家庭・地域における子どもの読書活動の推進	健診会場での「絵本との出会い事業」や公共施設等におけるおはなし会の実施、保育所・幼稚園への絵本のセット貸出や胎児期からのブックスタートなどの取組により、乳幼児期からの読書機会の充実がはかられた。	低年齢から読書習慣をつけるため、家庭における読書活動を推進するよう、発達段階に対応したブックリストの作成などの情報提供をすすめる必要がある。
	(2)学校等における子どもの読書活動の推進	学校における朝読書や市立図書館事業の「ぶっくーる便」、「学校図書館クリニック」などの実施により、児童生徒の読書活動の推進がはかられた。	読書アンケート結果によると一か月に一冊も本を読まない児童生徒がいる。 こうした児童生徒への読書活動支援が不可欠であり、そのためには、家庭・地域が連携しながら、入学前から保育所・幼稚園等において読書活動を推進し、学校で利用する「ぶっくーる便」などの事業を継続していく必要がある。
2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	(1)図書館等の整備・充実	新図書館の開館に併せ、児童図書の整備充実を図るとともに、「おはなし室」や青少年のための「ヤングアダルトコーナー」、「総合学習室」などが整備されたことなどにより、読書環境の充実がはかられた。	子どもたちが豊富な図書の中から読みたい本を自由に選択できるよう、児童・青少年用の資料の充実に努めるとともに、子どもたちが図書館を利用するきっかけづくりが必要です。 また、図書館に足を運ぶことが困難な人たちのための読書環境づくりが必要である。
	(2)学校図書館の整備・充実	学校図書館活性化支援事業や司書教諭の配置などにより、学校図書館における読書環境の整備がはかられた。	継続して魅力ある学校図書館の整備をする必要がある。
	(3)子どもの読書活動の推進に係る体制の整備	「子ども読書活動推進会議」の設置により、関係機関との連携・協力が円滑にすすめられるようになった。 また、帯広市学校公共図書館研究会との連携・協力により、読書感想文コンクールや優秀作品の文集を継続して発行できた。 さらに、子育て支援ボランティアとの連携・協力により、乳幼児健診会場での図書コーナー設置など市民協働による読書環境の整備がはかられた。	学校においては、すべての教職員が連携して子どもの読書活動・学習活動を推進していく必要がある。 また、校内研修などを通じて、司書教諭や教職員の資質の向上をはかることが必要である。 市立図書館においても、司書への研修により専門性を高め、利用者サービスの向上に努める必要がある。
3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	(1)啓発広報事業の推進	市立図書館のホームページを利用した各種「おすすめ図書」の紹介などにより、理解と関心の普及がはかられた。	地域全体で読書活動を推進する機運を高めるとともに、優良図書の紹介や子どもの読書活動に関するさまざまな取組や行事などの、きめ細かな情報の提供が必要である。

2 第二期計画の具体的な取組等

第二期計画	
具体的な取組	取組の主なもの
(1)家庭における取組の推進 (2)図書館における取組の推進 (3)公共施設における取組の推進 (4)民間団体の活動に対する支援	○乳幼児健診会場での読書活動支援 ○子育てメールの効果的活用による読書活動などの情報提供 ○子育て支援センターでの読書活動支援 ○子育て応援パックの活用 ○発達段階別ブックリストの充実 OPTAやボランティアとの連携 など
(1)読書指導の充実 (2)家庭・地域との連携による取組の推進 (3)障害のある子どもに対する取組の推進 (4)保育所・幼稚園等における取組の推進	○「朝の読書」など一斉読書活動の継続 ○市立図書館での調べ学習の積極的な受入 ○「ぶっくーる便」などの充実により、読書活動の継続・充実 ○学校図書館の土曜開放、「子どもの居場所づくり事業」における読み聞かせの実施 ○南商業高校生による小中学校への出前講座の実施 ○保育所・幼稚園向け団体貸出セット「おたのしみバッグえほん」の充実 ○地域子育て支援センターを活用した情報提供 など
(1)図書館の図書資料等の整備・充実 (2)障害のある子どもの読書環境の整備・充実 (3)公共施設の図書資料の整備・充実	○ふるさと絵本やアイヌ文化に関する児童書の収集 ○図書交換会、リサイクル市の開催による図書の活用 ○図書資料のデジタル化やホームページの活用による利用者への利便性の向上 ○青少年向けブックリストや図書館の情報誌の発行 ○障害のある児童向け資料の充実 ○コミセン図書室の整備と福祉センターへの配本 ○新入学児童に対する「図書館利用者カード」の発行による図書館の利用促進 など
(1)学校図書館の図書資料等の整備・充実 (2)学校図書館の機能の充実	○南商業高校図書館の情報化を図り、ホームページの開設、中学生への貸出の実施 ○学校図書館運営委員会のボランティア・PTAによる読み聞かせや広報活動の充実 ○学校図書館と市立図書館の連携の促進 など
(1)子どもの読書活動推進会議の運営 (2)関係機関・民間団体等の連携・協力の促進 (3)教職員の研修の充実 (4)図書館司書の研修の充実	○読書団体・ボランティア等との連携による読書活動事業の展開 ○帯広市学校公共図書館研究会との連携・協力による読書感想文コンクールの実施、文集の発行 ○帯広市教育研究会の部会を通じて、読書活動を促す教育活動の研修の実施 ○市立図書館司書に対し、専門性の向上を目的とした研修の実施 など
(1)子どもの読書活動に関する理解の促進 (2)優れた取組の奨励 (3)優良図書の普及 (4)各種情報の収集・提供	○子どもの読書週間行事などを通じた読書活動啓発事業の実施 ○優良図書のブックリストや図書館の情報誌を活用した情報の提供 ○ホームページの活用、学習体験などを通じた情報の提供 ○図書館の団体貸出などの利用促進 ○広報誌や報道機関、学校を通じた読書活動に関する情報の提供 など

3 用語解説

あ行

ウォールポケット	地域子育て支援センターを利用する親子に、図書館の情報をお知らせするために設置した壁掛け式のポケット。
絵本との出会い事業	4か月児健診の際に、子育てにおける絵本の活用効果について説明し、絵本とブックリストを配布して、読書活動を支援する事業。
えほんにつき	胎児期から2歳までの読み聞かせ用おすすめ本の紹介と、読書記録を書き込める冊子 母子手帳交付時に配布している。
おたのしみバッグえほん	保育所、幼稚園などで読み聞かせを支援するための絵本貸出セット 0～3歳向け20冊セットと4～6歳向け15冊セットをまとめてバッグごと貸出している。
帯広市教育研究会	帯広市の小中学校の教員で組織する帯広市の学校教育の振興をはかることを目的に、国語部会・算数部会…と部会ごとに研究をすすめている会。
帯広市学校公共図書館研究会	学校図書館担当者と公共図書館職員を会員として、学校並びに公共図書館の発展と図書館関係職員の資質の向上を目的として昭和34年4月に設置された会。
帯広市子どもの読書活動推進会議	子どもの読書活動の推進に関する施策が関係機関などと連携して円滑に実施されるよう設置された組織。
帯広図書館友の会	平成14年に発足したボランティア団体 帯広市図書館と協力して、利用者とのよいコミュニケーションをはかり、会員の自己啓発・学習・交流の場とすることを目的としている。

か行

語り手育成講習会	図書館等の施設で、おはなし会などをするボランティアを養成するための講習会。毎年、図書館を会場に実施している。
学校図書館運営委員会	専門員・ボランティア・PTA・学校教職員などが構成メンバーとなり、学校図書館における読書活動を推進する目的で設立された委員会。
学校図書館活性化支援事業	学校図書館における読書活動を推進するために学校図書館活性化委員などのボランティアを配置し、図書の受入・貸出、読み聞かせなどを行っている。
学校図書館クリニック	学校公共図書館研究会との連携により、市内小中学校の図書館(室)を使いやぐ改造する事業を介して、学校図書館運営委員同士の交流・情報交換の場とする事業。
子育て応援パック	忙しいお母さんの子育て支援を目的として、おすすめ本のリストに掲載された絵本10冊をまとめて貸出できるようにしたセット。名称「プチトマト」という。
子育てメール通信	0歳～3歳の子どもを持つ親のうち、希望する方に対して、子育てに関する情報が子育て支援課から送られるメール通信。
こども読書の日	「子どもの読書活動推進に関する法律」第10条に定められた日。毎年4月23日。
子ども図書館のつどい	帯広図書館友の会と帯広市図書館の共催で、毎年、夏休み・冬休みに小学生以下の子どもを対象に、おはなし会や工作教室などを行っている事業。

さ行

食☆ナビ	食育を推進するために、食文化に関する資料を紹介した資料 テーマを設けて定期的に発行している 臨時増刊号では離乳食に関する資料を掲載した「もぐもぐごっくん」がある。
専門員	学校図書館活性化支援事業において、児童生徒の読書活動の指導等を行う目的で配置されている人。学校図書館業務に関する専門的知識を有する。

た行	
大活字本	通常の本が読みづらい方用に大きな文字で印刷された本。
対面朗読	視覚障害者に対し、希望の本や新聞などを代読するサービス。
地域子育て支援センター	子育ての相談や支援を行う施設で、保健福祉センター及び帯広市内6か所の保育所に設置されている。0歳から就学前までの乳幼児とその親を対象とし、親同士の情報交換や仲間づくりを支援するとともに、子育て情報の提供や子育ての相談に対応している。
TEEN'S	中学生・高校生向けのおすすめ本などを紹介している情報誌。テーマごとに定期的に発行している。
十勝管内公共図書館協議会	十勝管内の公共図書館相互の連携・協力により、図書館機能の充実と住民サービスの向上を図ることを目的として、昭和54年に設立された組織。
十勝子どもの本フェスティバル	1988年より、十勝子どもの本連絡会が中心となり、絵本作家の講演会やおはなし会などを中心にしたイベント。
図書資料のデジタル化	紙の資料(本・新聞など)をパソコンなどの機械から検索できるように変換すること。
は行	
パスファインダー	特定のテーマを調べるために役立つ資料や情報をわかりやすく紹介したガイドブック。
ビッグナウマン便	学校図書館への支援を目的として、絵本と読み物を中心に300冊がコンテナに入った一括貸出セット。
ぶつくーる便	朝の読書や調べ学習に対応した学校向け団体貸出セット。テーマ毎の35冊がコンテナに入っており、学校に2週間の貸出期限で配達される。
ブックトーク	特定のテーマにもとづいて、何冊かの本を紹介しその本の面白さを伝えること。
ふれあいコーナー	児童コーナー(こどもの本の森)の中にある、親子で絵本を読むスペース。
ま行	
文字・活字文化の日	国民の間に広く文字・活字文化について関心と理解を深める目的で、文字・活字文化振興法に毎年10月27日と定められている。
や行	
ヤングアダルトコーナー	中学生・高校生向けの本を集めたコーナー。読書スペースや調べ学習用の机がある。
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、身体的能力、障害の有無、国籍など、人の持つ様々な違いによって支障をかんじることなく、できる限り多くの人にとって安心、安全、快適に利用できるように、まち・もの・環境などをデザインすること。
ら行	
レファレンス	図書館利用者が、学習・研究・調査を目的として、必要な資料や情報を求めた際に、図書館員が必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助けるサービス。

第二期 帯広市子どもの読書活動推進計画

平成 22 年 7 月発行

編 集 ・ 発 行 ／ 帯 広 市 図 書 館

〒080-0012 北海道帯広市西 2 条南 14 丁目 3 番地

電話／0155-22-4700 FAX／0155-22-4701

E-mail／tosyo@lib-obihiro.jp

